

「平成 19 年 12 月 CLO（買取型キャッシュ方式）」 参加企業募集のお知らせ

【CLO 融資取扱金融機関】

愛媛銀行

【募集期間】

平成 19 年 9 月 25 日（火）～平成 19 年 11 月 15 日（木）

※ 募集期間は取扱金融機関によって異なることがあります。

【参加条件】

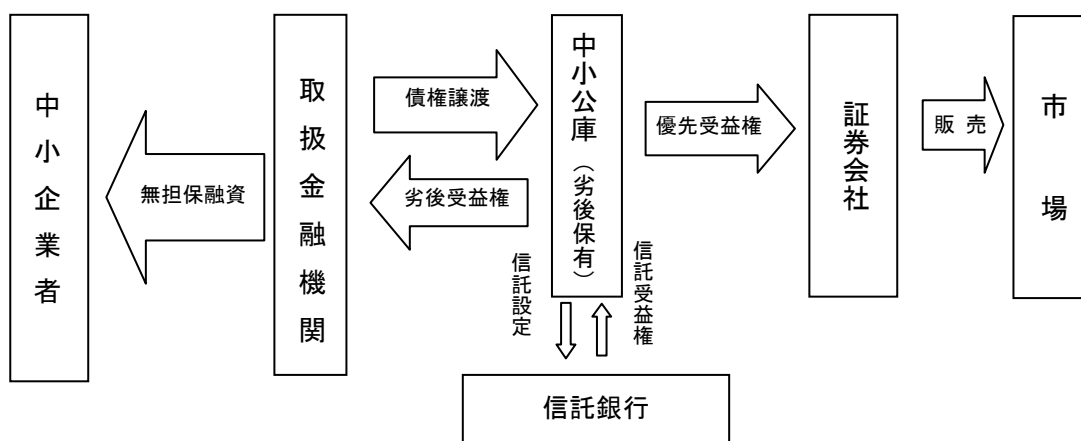
(1)	中小企業金融公庫法第 2 条に規定する中小企業者であること
(2)	青色申告者であり、法人税及び社会保険料に未納がないこと
(3)	原則として、業歴 3 年以上であり、かつ、2 期連続の正常決算（各 12 ヶ月のもの。ただし、期中に合併等を行なっているものについては、合併等が事業内容に大きな影響を与えていないものに限る。）を有すること
(4)	取扱金融機関が個別に定める財務基準を満たしていること
(5)	取扱金融機関等の与信取引が新規の場合、原則として公認会計士若しくは監査法人のいずれかの監査証明の提出を受けられること又は日本税理士連合会の「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストの提出を受けられること
(6)	取扱金融機関の審査と公庫の審査のいずれも通過すること

【融資条件等】

資金用途	設備資金及び長期運転資金（旧債振替は不可）
融資の方法	証書貸付
融資金額の 上限及び下限	1 千万円以上 1 億 5 千万円以下の範囲において取扱金融機関が定める金額(百万円単位)。ただし、原則として今次申込額の月商倍率（今次申込額／平均月商）が 2 倍以下であること
償還期間	5 年（予定：元金均等償還／平成 20 年 3 月 20 日を第 1 回償還とし、以後 3 ヶ月毎の割賦償還。最終期限は平成 24 年 12 月 20 日）
利率	取扱金融機関にお問い合わせください
担保	なし
保証人	第三者保証不要（経営責任者の保証の可否は、取扱金融機関にお問い合わせください）
融資予定日	平成 19 年 12 月 26 日（水）（予定）

（注）貸付先数若しくは貸付総額が一定数以上に満たない場合、又は金融環境等の変化によって、本 CLO 案件は中止される場合があります。

【平成 19 年 12 月 CLO（買取型キャッシュ方式）スキーム概要】



- ① 中小企業者は、取扱金融機関より新規融資を受け、取扱金融機関は当該貸付債権を中小公庫に譲渡します。
- ② 中小公庫は、当該貸付債権を信託銀行に譲渡し、信託受益権を取得します。
- ③ 中小公庫は、証券会社を通して優先受益権を事業法人・機関投資家等の市場に譲渡します。
- ④ また、中小公庫は、劣後受益権の一部を保有し、他の劣後受益権を取扱金融機関へ譲渡します。

【お問合せ窓口】

■ 中小公庫証券化支援スキームの詳細

中小企業金融公庫 本店 証券化支援部 Tel 03-3270-4247

ホームページもご覧下さい。 <http://www.jasme.go.jp/>

■ 個別のご相談・ご参加のお申し込み

取扱金融機関までお問い合わせください。

【ご注意】

- このご案内は、「平成 19 年 12 月 CLO（買取型キャッシュ方式）」の概要をお知らせすることを目的としたものであり、融資を約束するものではありません。
- 取扱金融機関・中小公庫の審査の結果、ご希望に沿えないこともございます。
- この資料に記載されている内容、条件等は、今後の金融環境、市場動向、その他諸事情により変更することがあります。
- その他ご不明な点は、上記のお問合せ窓口までお問い合わせ下さい。